

---

駒岡清掃工場更新事業  
に係る見積等調査  
見積提出要項

---

平成30年9月27日

札幌市

駒岡清掃工場更新事業に係る見積等調査 見積提出要項  
目 次

---

第1章	本件見積実施の目的	1
第2章	対象事業の概要	2
1	事業名称	2
2	施設管理者の名称	2
3	事業の目的	2
4	公共施設等の概要	2
5	事業期間等	2
6	事業方式	2
7	契約形態	3
8	業務範囲	3
第3章	見積提案に関する事項	4
1	本件見積実施スケジュール	4
2	見積提案書提出に関する手続	4
3	見積提案書提出に関する留意事項	7
4	その他	7
	【別紙1】提出資料	8

---

## 第1章 本件見積実施の目的

札幌市（以下「本市」という。）は、駒岡清掃工場更新事業（以下「本件事業」という。）について、設計・建設から運営・維持管理までを一括して発注するDBO方式により実施する予定である。

「駒岡清掃工場更新事業に係る見積等調査」（以下「本件見積」という。）は、本件事業の実施に当たり、次に掲げる事項を目的として実施するものである。

- (1) 要求水準書等その他募集資料検討のための参考資料の徴収
- (2) 全体事業費の把握

「駒岡清掃工場更新事業に係る見積等調査 見積提出要項」（以下「見積提出要項」という。）は、本市が本件見積に参加する民間事業者（以下「見積参加者」という。）に対し、本件見積における見積提案書を作成する上の指針として配付するものである。見積参加者は、見積提出要項の内容を踏まえ、本件見積に必要な書類を提出するものとする。

## 第2章 対象事業の概要

### 1 事業名称

駒岡清掃工場更新事業

### 2 施設管理者の名称

札幌市長 秋元 克広

### 3 事業の目的

本件事業は、駒岡清掃工場の更新施設である、新清掃工場焼却施設と新清掃工場破碎施設をD B O方式にて整備、運営・維持管理することで、民間事業者のノウハウの活用により効率的かつ効果的に実施するとともに、処理対象物の適正処理、生活環境の保全、有害物質の更なる削減を図りつつ、循環型社会を構築するための資源回収、エネルギー回収を推進することを目的とする。

### 4 公共施設等の概要

#### (1) 名称

新清掃工場焼却施設

新清掃工場破碎施設

#### (2) 建設地

表 1 建設地

項目	概要
建設地所在地	札幌市南区真駒内 129 番地 3 他
敷地全体面積	約 8.4ha

#### (3) 土地等の使用等に関する事項

本市は、事業期間中、本件事業の用に供する範囲において、土地及び施設を事業者が無償で使用させる。

#### (4) 施設の概要

本件事業で整備する施設は、新清掃工場焼却施設（以下、「焼却施設」という。）、新清掃工場破碎施設（以下、「破碎施設」という。）、管理棟、計量棟、駐車場、付帯施設（構内道路、門扉、植栽、その他関連する施設や設備）（以下、これらを総称して「本施設」という。）詳細は見積要求水準書による。

### 5 事業期間等

事業期間等は、以下のとおりである。詳細は、見積要求水準書を参照のこと。

事業期間：特定事業契約（以下で定義する。）締結日から約 25 年間とする。

設計・建設期間：特定事業契約締結日から 2025 年 3 月 31 日とする。

運営・維持管理期間：2025 年 4 月 1 日から 2045 年 3 月 31 日と仮定する。

### 6 事業方式

本件事業はD B O（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

本市は本施設の設計・建設及び運営・維持管理対象施設の運営・維持管理に係る資金を調達す

る。なお、本施設は、本市が所有する。また、本施設の設計・建設業務については、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する。

落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社（落札者の構成員の出資により、本件事業を実施する目的で出資・設立される特別目的会社（SPC）、以下「運営事業者」という。）は、選定事業者（以下「事業者」という。）として、本施設の設計・建設業務及び運営・維持管理業務に係る本件事業を一括して行うものとする。なお、特別目的会社は本市内に設立するものとする。

## 7 契約形態

本市は、本件事業について事業者には本件事業の設計・建設業務及び運営・維持管理業務を一括で委託するために、本件事業に係る基本契約（以下「基本契約」という。）を締結する。

また、本市は、基本契約に基づき、事業者のうち設計・建設業務を担当する者（以下「建設事業者」という。）と、本件事業に係る建設工事請負契約（以下「建設工事請負契約」という。）を締結する。

さらに、本市は、基本契約に基づき、運営・維持管理業務に関して運営事業者と運営・維持管理業務委託契約（以下「運営・維持管理業務委託契約」という。）を締結する。

以下、基本契約、建設工事請負契約、運営・維持管理業務委託契約3つの契約をまとめて「特定事業契約」という。

## 8 業務範囲

事業者が行う本件事業の業務範囲は次のとおりとする。なお、具体的な業務の範囲については、見積要求水準書を参照すること。

### (1) 本施設の設計・建設業務

#### ア 設計・建設業務

(ア) 本施設の設計業務

(イ) 本施設の建設工事

(ウ) 敷地進入出道路の設計及び建設工事

#### イ その他関連業務

循環型社会形成推進交付金申請を含む許認可申請に係る資料作成及び支援（関連機関との協議を含む。）ほか「ア 設計・建設業務」に関連して必要となる業務

### (2) 運営・維持管理業務

#### ア 運営・維持管理業務

(ア) 本施設の運営・維持管理

#### イ その他関連業務

環境影響評価に係る事後調査、許認可申請に係る資料作成及び支援（関連機関との協議を含む。）ほか「ア 運営・維持管理業務」に関連して必要となる業務

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における技術管理者は、事業者の所属とし施設の維持管理を行うとともに、本施設の電気主任技術者及びボイラー・タービン主任技術者については設計・建設業務の段階から電気事業法に係る各種届出の際に選任している必要があるため、事業者が配置することとする。この他にも必要な資格者は事業者が選任することとする。

### 第3章 見積提案に関する事項

#### 1 本件見積実施スケジュール

本件見積のスケジュールを次のとおり予定している。

表 2 見積実施スケジュール

2018年9月27日(木)	見積提出要項の配付開始
2018年9月27日(木)～10月10日(水)	見積参加資格申請書類の提出等 (事業者が見積参加資格申請書類を提出後、本市から見積参加資格確認結果を通知する。見積参加資格が確認された事業者に対し、見積要求水準書等を配付する。)
2018年10月12日(金)正午	現地見学会の申し込み締切
2018年10月17日(水)及び18日(木)	現地見学会の開催
2018年10月18日(木)～22日(月)	見積提出要項等に関する質問の受付
2018年11月7日(水)まで	見積提出要項等に関する質問に対する回答
2018年12月10日(月)正午	見積提案書の提出
2018年12月20日(木)～21日(金) 又は2019年1月9日(水)～11日(金)(予定)	見積提案書に係るヒアリングの実施

#### 2 見積提案書提出に関する手続

##### (1) 見積提出要項の配付

見積提出要項を次のとおり配付する。

- ア 配付資料：見積提出要項
- イ 配付開始日：2018年9月27日(木)
- ウ 配付方法：本市ホームページよりダウンロード（「(9)問合せ先」参照。）。

##### (2) 見積参加資格申請書類の提出

見積参加を希望する者は、次の要領で見積参加資格申請書類を提出すること。見積参加資格確認基準日は、見積参加資格申請書類提出日とする。

- ア 提出期間：2018年9月27日(木)～10月10日(水)の午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。
- イ 提出方法：持参によるものとし、その他の方法は認めない。
- ウ 提出場所：「(10)資料の配付、提出先」参照
- エ 提出書類：「【別紙1】提出資料」参照。用紙のサイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4版」縦置き横書き左綴じとし、提出資料一式をファイルに綴じて提出すること。
- オ 提出部数：正副各1部
- カ 見積参加要件
  - ・見積参加資格書類の提出日時時点で、本市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
  - ・地方公共団体発注の一般廃棄物を対象とした処理施設であり、次の3つの要件を満たし、プラント設備に係る設計・建設工事の竣工実績を元請として有すること。なお、複数の施設で、次の要件を全て満たしていれば足りるものとする。
    - ①ダイオキシン類の排出規制が強化された平成14年12月以降、ボイラー・タービン式発電設備付きの全連続燃焼式焼却施設（200t/日以上、複数炉構成とし、焼却処理方式は

ストーカ式とする。)の実績を有すること。

②平成14年12月以降、ボイラー・タービン式発電設備付きの全連続燃焼式焼却施設(200t/日以上、複数炉構成とし、焼却処理方式を問わない。事業方式はDBO方式とすること。)の実績を有すること。

③破碎処理施設(高速回転式破碎機を有する施設、年度を問わない)の実績を有すること。

### (3) 見積参加資格の確認

#### ア 見積参加資格確認結果の通知

見積参加資格確認については、見積参加資格申請書類が提出され次第随時行うものとする。本市は、見積参加希望者より提出された見積参加資格申請書類に基づき、本件見積の参加資格要件を満たしているかどうかの確認を行う。

#### イ 見積参加資格がない者に対する理由の説明

見積参加資格がない旨の通知を受けた者で異議のある者は、本市に対しその理由について、次のとおり、書面(様式自由。ただし見積参加希望者の代表者印を要する。)により説明を求めることができる。

本市は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、2018年10月22日(月)までに書面により回答する。

(ア) 提出期限 : 2018年10月15日(月)午後5時まで。

(イ) 提出方法 : 郵送又は持参のみ ※郵送の場合、当日消印有効

(ウ) 提出場所 : 「(10) 資料の配付、提出先」参照

### (4) 見積要求水準書等の配付

見積要求水準書等を次のとおり配付する。

ア 配付資料 : 見積提出要項〔詳細版〕、見積要求水準書、見積要求水準書添付資料、様式集、リスク管理方針書(案)

イ 配付方法 : 見積参加資格が確認された見積参加者に対してCD等電子メディアにて配付する。

ウ 配付場所 : 「(10) 資料の配付、提出先」参照

### (5) 現地見学会の開催

建設地等に関する現地見学会を、希望により、次のとおり実施する。なお、現地見学会については見積参加資格が確認された見積参加者のみが参加できることとする。

#### ア 実施日

2018年10月17日(水)及び18日(木)の午前又は午後のいずれかの90分間とする。

#### イ 場所

札幌市南区真駒内129番地3他

#### ウ 参加申込方法等

現地見学会への参加希望者は、「現地見学会への参加申込書」に必要事項を記入のうえ、2018年10月12日(金)正午までに電子メールにより「(10) 資料の配付、提出先」に提出すること。電話やファクシミリ、口頭による申込みは受け付けない。本市は、電子メールにより、見学会の日時を各提出者へ返信する。申込みの状況によっては、本市は、日程の調整を行うことがある。

参加人数の上限は、10名程度とする。

なお、見学会当日、本件事業に関する質問は受け付けない。

### (6) 見積提出要項等の内容に関する質問の受付及び回答

ア 見積提出要項等に関する質問の受付

見積参加者より見積提出要項等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

(ア) 受付期間：2018年10月18日（木）～2018年10月22日（月）午後5時まで。

(イ) 質問の方法

- ・「様式集」様式第5号に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。（電子メール送信の際は、必ず着信を確認すること。）
- ・電子メール以外（電話、ファックス、口頭等）による質問は受け付けない。
- ・提出に当たって使用するソフトは、「Microsoft Excel」とする。

イ 提出先：「(10) 資料の配付、提出先」参照。

ウ 見積提出要項等に関する質問に対する回答の通知

見積提出要項等に関する質問に対する回答書を各見積参加者に電子メールにて通知する。  
なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しない。

(ア) 通知日：2018年11月7日（水）まで

(イ) 通知方法：全ての見積参加者からの質問に対する回答を電子メールにて各見積参加者に通知する。

エ その他

上記の質問の受付期間は、一旦の締切であり、上記の期日以降も随時受け付けるものとする。なお、上記の期日以降に受け付けた質問に対する回答も、すべての見積参加者に電子メールにて通知する。

(7) 見積提案書の提出

見積参加者は、見積提出要項等の記載に従い、見積提案書を提出する。

ア 提出方法：郵送又は持参によるものとし、その他の方法は認めない。

イ 提出期限：2018年12月10日（月）正午【必着】とする。

ウ 提出先：「(10) 資料の配付、提出先」参照。

エ 提出書類：

- ・提出書類は、「【別紙1】提出資料」のとおりとし、5部を提出する。また、「【別紙1】提出資料」に示す書類のすべての電子データを納めたCD又はDVDを2枚提出すること。
- ・見積提案書は、「様式集」等を使用し、用紙のサイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4版」縦置き横書き左綴じとし、提出書類一式をファイルで綴じるものとする（見易さ等を考慮し、適宜分冊とすることは可とする。）。また、見積提案書の本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いることとする。ただし、図表に用いる文字はその限りでない。提出に当たって使用するソフトは、「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」とする（図面及びフロー等は、PDFによる提出も可とする。）。

オ その他

- ・本市は、提出を受けた見積提案書の内容について、質問等があれば電子メールにて見積参加者に対して質問を送付する。見積参加者は、本市からの質問に対し、ヒアリングの実施前までに、電子メールにて「(10) 資料の配付、提出先」へ回答を送付すること。なお、電子メールにより提出した際は、必ず着信を確認すること。

(8) 見積提案書に係るヒアリングの実施

見積参加者が提出した見積提案書について、ヒアリングを実施する。ヒアリングは、見積提案書の内容等について確認を行うものである。ヒアリングに要する時間は、1者90分（プレゼンテーション：20分、質疑応答：70分）程度を予定している。

なお、ヒアリングの実施に際しての詳細は別途各見積参加者に通知する。



ア 日 時：2018年12月20日（木）～21日（金）又は2019年1月9日（水）～11日（金）  
（予定）

イ 場 所：本市会議室（予定）

(9) 問合せ先

問 合 せ 先：札幌市環境局 環境事業部 施設管理課 担当：宮本、平川

所 在 地：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

T E L：011-211-2922

電 子 メ ー ル：seiso-shisetsukensetsu@city.sapporo.jp

ホ ー ム ペ ー ジ：http://www.city.sapporo.jp/seiso/kensetsu/mitumori\_kobo.html

(10) 資料の配付、提出先

提 出 先：株式会社エイト日本技術開発 都市環境・資源・マネジメント部  
担当：中川、中山、王

所 在 地：〒164-8601 東京都中野区本町5丁目33-11（中野清水ビル）

T E L：03-5341-5147

電 子 メ ー ル：nakagawa-hi@ej-hds.co.jp、nakayama-shi@ej-hds.co.jp、  
ou-me@ej-hds.co.jp

### 3 見積提案書提出に関する留意事項

(1) 費用負担

見積提案書等の作成に係る費用は、すべて見積参加者の負担とする。

(2) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

見積提案書等に使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号。その後の改正を含む。）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(3) 著作権

見積参加者から見積提出要項等に基づき提出される書類の著作権は、見積参加者に帰属するが、法令等に基づき、見積参加者の許諾を得たうえで公表する場合がある。この場合、見積提出要項等に基づき提出される書類の内容を無償で使用できる。

(4) 見積提案書等の取扱い

提出された見積提案書等については、本市の承諾無く、差し替え、書換え又は撤回をすることができない。また、理由の如何にかかわらず、返却しない。

(5) 本市が提示する資料の取扱い

本市が提示する資料は、本件事業に係る検討以外の目的で使用してはならない。

### 4 その他

(1) 見積参加者は、見積提案書の提出において、「別紙1 提出資料」に示す資料を提出する際は、「DBO方式」を基本とするが、様式集において指定がある場合には、「DBO方式」、「公設公営方式（運営は単年度民間委託）」の2種類の資料を提出すること。

## 【別紙1】提出資料

見積参加者は、次の図書等を提出すること。

### I. 見積参加資格申請時提出書類（見積参加資格申請書類）

- 1 参加表明書 (様式第1号)
- 2 見積参加資格確認申請書 (様式第2号)
- 3 建設実績 (様式第3号)

### II. 現地見学会への参加申込書

- 1 現地見学会への参加申込書 (様式第4号)

### III. 見積提出要項等に係る質問に関する書類

- 1 見積提出要項等に係る質問書 (様式第5号)

### IV. 見積提案書

- 1 見積提案書提出書 (様式第6号)

#### 2 設計・建設業務関連

##### (1) 本施設

- ① 建設費交付対象内外内訳表 (様式第7号-1~6)

- ② 設計基本数値 (図面)

下記ア)~イ)の項目に関しては、低質ごみ、基準ごみ及び高質ごみに対してそれぞれ明記すること。また、季節区分は以下の3つとすること。

4/1~5/16、10/15~10/31 (外部熱供給量：25.5GJ/h、ロードヒーティング：無し)

5/17~10/14 (外部熱供給量：12GJ/h、ロードヒーティング：無し)

11/1~3/31 (外部熱供給量：25.5GJ/h、ロードヒーティング：有り)

##### ア) 物質収支

イ) 熱収支 (蒸気系統収支、エネルギー収支：熱精算図) (焼却施設のみ)

##### ウ) 用役収支

1日あたりの用役収支については、焼却施設は季節(3季別)、ごみ質ごとに2炉運転時及び1炉運転時の別に、破碎施設は季節(3季別)の別に提出すること。

年間用役収支は、焼却施設の年間ごみ処理量を130,000トン、破碎施設は15,000トンとして作成すること。

・電力：設備動力(プラント、建築設備、照明設備等)、使用電力、契約電力、発電電力、料金等の各項目を明らかにすること。

・給排水：プラント用、生活用について日使用量・日排水量を明らかにすること。

・燃料：プラント用、生活用について日使用量を明らかにすること。

・薬品：プラントで使用する薬品の日使用量を明らかにすること。

・油脂類：プラントで使用する油脂類の年間使用量を明らかにすること。

- ③ 設計数値表 (様式第8号-1~2)

- ④ 図面【A3版】

ア) 全体配置図及び動線計画図

イ) 各階機器配置図

ウ) 機器配置断面図(縦断、横断図)(建物高さが一番高くなる場所は必須とする)

エ) フローシート

- ・対象廃棄物及びその生成物、副産物
- ・上水道、雨水、再利用水、冷却水
- ・排水（ごみピット排水、プラント排水、生活排水等）
- ・ボイラ給水、蒸気、復水、純水
- ・余熱利用
- ・集じん、脱臭、消臭

オ) 仕上げ表（外部及び内部）

（様式第 9 号-1～4）

カ) 電気設備主回路単線系統図

キ) 管理棟平面図及び断面図

⑤ 工事工程表【A3 版】

3 運営・維持管理業務関連

① 運営・維持管理費

（様式第 10 号-1～2）

② その他費用の内訳、その他（余剰電力売電収益根拠資料）

（様式第 11 号-1～2）

③ 運営人員体制

（様式第 12 号-1～2）

④ 運転人員

（様式第 13 号-1～2）

⑤ 収益率

（様式第 14 号）

4 その他調査

① リスク管理方針書（案）に対する意見

（様式第 15 号）

② その他本件事業への意見・要望事項

（様式第 16 号）

以 上